

【岡山市教育委員会】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 端末を始めとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

「令和の日本型学校教育」の構築を目指した中央教育審議会の答申（令和3年1月）及びそれに続く政府の議論等においては、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させることで「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげることが求められている。

デジタルの優位性を生かすことで、児童生徒が学習の方法やツールなどを自分で選択し、多様な他者と協働しながら、学習者主体の学びを実現する。そして、すべての学習の基盤となる情報活用能力や、自己調整しながら学習を進めていく力の育成を目指す。

その際に、一斉授業か個別学習か、デジタルかアナログか、遠隔・オンラインか対面・オフラインかといった「二項対立」に陥ることなく、ICT を授業実践の中で最適に組み合わせ生かしていく必要がある。これを端末と高速大容量の通信ネットワークの活用等を通じて実現を目指す。

2. GIGA 第1期の総括

令和2年度に全児童生徒に対して端末の整備とともに、大容量通信ネットワークや周辺機器等も含めた ICT 環境の整備が完了している。ネットワーク整備については、回線の冗長化や機器の設定変更を実施し、ネットワーク環境改善に向けた対応を行ってきた。しかし、端末の活用率の向上により、快適に端末を活用できない学校もある。そこで、令和6年度にネットワークアセスメントを実施し、不具合の原因を明らかにし、対応を検討している。

また、教職員に対しては、研修の充実を図り、教員の ICT 活用指導力の向上に努めてきた。具体的には、教育研究研修センターにおける ICT 活用に関する研修の充実と ICT を効果的に活用した授業づくりの研究協力校の設置、さらに教員が授業で活用したデジタル教材をクラウド上で共有することができる教材 BOX の作成、令和6年度には、全市共通のデジタル AI ドリルと授業支援システムの導入などを行ってきた。

これらの取組を通して、本市における教員の ICT 活用指導力（文部科学省：「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」）は、年々向上しており、今後もこれら取組の継続と更なる充実が望まれる。

しかし、授業における ICT 活用や校務 DX の推進状況について、学校間での取組の差が生じてきている。

今後も、ネットワーク環境の整備や教職員に対する多角的なサポートの実施など、これらの課題に適切に対処したうえで、本市の GIGA スクール構想のさらなる推進を目指す必要がある。

3. 端末の利活用方策

令和8年度に予定している端末の更新にあたり、各学校及び教育委員会事務局の関係各課が情報共有を図りながら、更新作業を進めていく予定である。

また、次の4つの視点から児童生徒にとってさらに充実した端末環境を維持していくことを目指したい。

① 教員の ICT 活用スキルの向上

- ・ 今後は、ICT に関する状況が生成 AI をはじめとして今まで以上の速度で変化していくと予想される。そういった中で新たな状況に対応できるよう、教職員を対象とした ICT 研修を実施し、基礎的な操作スキルから授業での活用方法まで、段階的にスキルアップを支援する。
- ・ 研修内容は、教職員のニーズやスキルレベルに合わせて、個別指導やグループワークを取り入れるなど、多様な形式で実施する。
- ・ 学年を超えた教員間の交流機会を増やし、スキル向上と活用事例の共有を促進する。

② 端末の積極的な活用

- ・ すべての授業で必要に応じて端末活用の目標を掲げ、教職員が積極的に端末活用できる環境を整備する。
- ・ 端末の持ち帰りルールや環境整備は、児童生徒、教職員、保護者等の意見を参考に定期的に見直しを行う。
- ・ 家庭での学習支援として、学習アプリなどを活用する。

③ 個別最適・協働的な学びの充実

- ・ 1人1人の児童生徒の実態に応じた学びを進めるために、探求的に学習に取り組むことができるよう、「複線型の学び」や「自由進度学習」をはじめとする、リーディング DX スクール事業指定校等の先進的な取組について紹介し、各学校において研究を進める。
- ・ 協働的な学習を進めるために、オンライン学習やグループワークツールなどを活用する。

④ 学びの保障

- ・ 不登校の児童生徒、日本語指導が必要な児童生徒及び障がいのある児童生徒等に対し、端末を活用することで、学びの幅を広げ、さまざまな状況の児童生徒の学習機会を確保していく。
- ・ 各学校の実態にもよるが、端末を活用し、希望する児童生徒に対し、教育相談を行ったり、オンラインでの授業を行ったりすることが考えられる。

【端末の利活用における現状と目標】

項目	評価の指標	現状値(年度)	目標値(目標年度)
個別最適・協働的な学びの充実	児童生徒が自分で調べる場面において端末を週3回以上使用させている学校の率	小 67.5% 中 50.0%	小：100% (R8) 中：100% (R8)
	児童生徒が自分の考えをまとめ、発表・表現する場面において端末を週3回以上使用させている学校の率	小 37.2% 中 23.7%	小：80% (R8) 中：80% (R8)
	教職員と児童生徒がやりとりする場面において端末を週3回以上使用させている学校の率	小 40.7% 中 29.0%	小：80% (R8) 中：80% (R8)
	児童生徒同士がやりとりする場面において端末を週3回以上使用させている学校の率	小 24.4% 中 23.7%	小：80% (R8) 中：80% (R8)
	児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて 課題に取り組む場面において端末を週3回以上使用させている学校の率	小 39.5% 中 5.2%	小：80% (R8) 中：80% (R8)
学びの保障	希望する不登校児童生徒へ端末を活用した授業への参加・視聴の機会を提供している学校の率	小 18.6% 中 5.2%	100% (R8)
	希望する児童生徒への端末を活用した教育相談を実施している学校の率	小 1.2% 中 0%	100% (R8)
	外国人児童生徒に対する学習活動等の支援に端末を活用している学校の率	小 9.3% 中 2.6%	100% (R8)
	障害のある児童生徒や病気療養児等、特別な支援を要する児童生徒の実態等に応じて端末を活用した支援を実施している学校の率	小 38.4% 中 21.0%	100% (R8)